



ICRC

FACTS & FIGURES

2015年6月

数字とグラフでみるICRCの活動



13,300人

の職員が87カ国で働いています

コンゴ民主共和国の子ども



2人

が家族との再会を果たしました



ミャンマーで収容されている

81人
を訪問しました

273人

が、戦争によって
家族と離れ離れに
なった後、赤十字
を通じて手紙を受
け取りました



シリアにいる

15,966人
に食料を届けました

南スーダンにいる



1,838人

に生計に必要な肥料や種子
農具などを配りました

世界中の



16,930人

に医療支援を届けました

ウクライナにいる

1,069人



に安全な水を届け、衛生環境を整えました

2014年の活動規模



ICRC本部



ICRC地域代表部



ICRC代表部

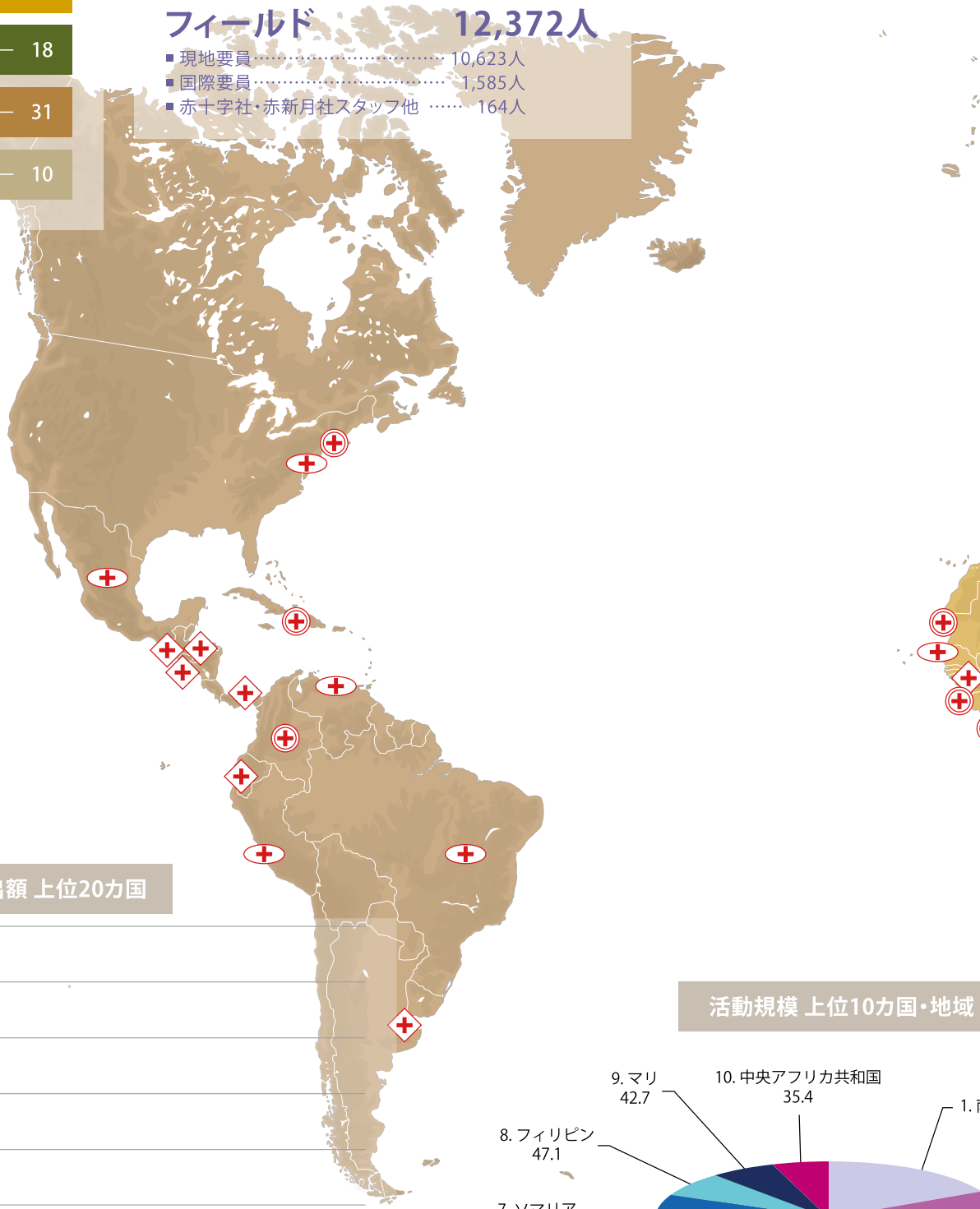
地域別ICRCの拠点



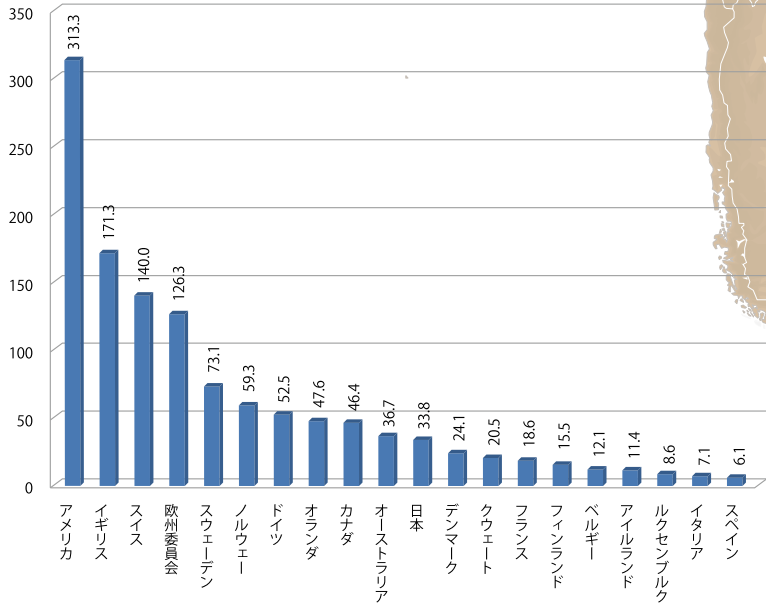
ICRCの職員数

ジュネーブ本部 974人
フィールド 12,372人

- 現地要員 10,623人
- 国際要員 1,585人
- 赤十字社・赤新月社スタッフ他 164人

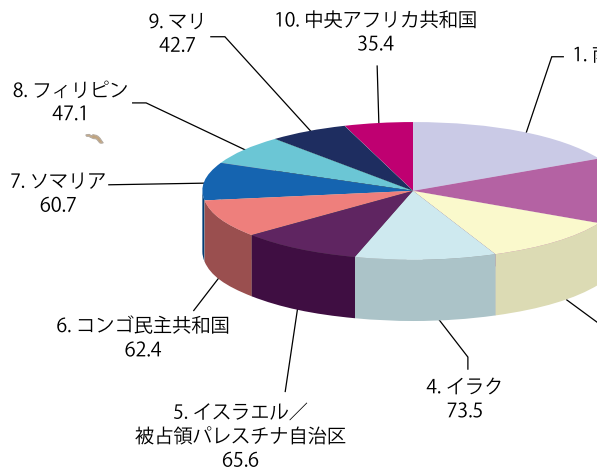


拠出額 上位20カ国



単位：百万スイスフラン

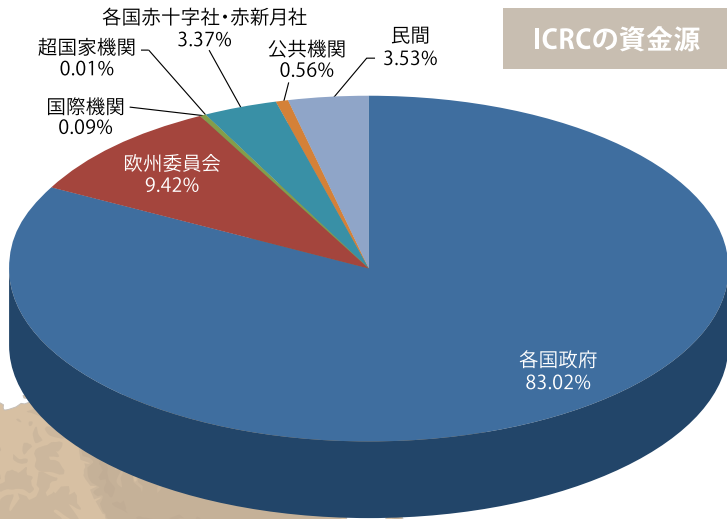
活動規模 上位10カ国・地域



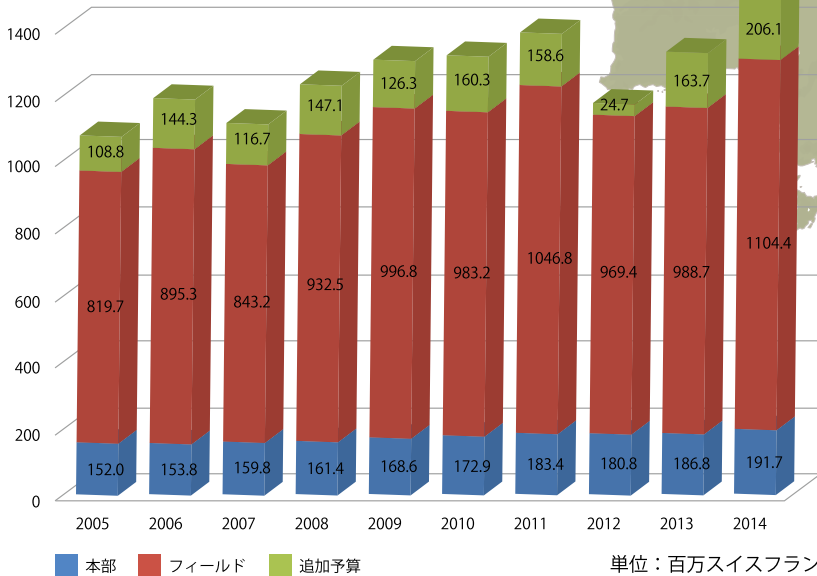


ICRC事務所

ICRCの資金源



過去10年の活動変遷



- 1. スーダン 119.0
- 2. シリア・アラブ共和国 108.9
- 3. アフガニスタン 74.2

単位：百万スイスフラン

単位：百万スイスフラン

1スイスフラン=約123円 (2014年12月時点)

一年間のICRCの取り組み

家族の再会支援



11万8663通(うち被拘束者からは1万8797通)の赤十字通信が寄せられ、9万9974通(うち1万1029通は被拘束者宛)を届けました。また、46万5264件の家族間通話を支援しました。訪問した被拘束者の所在を知らせるため、ICRC職員が家族にかけた電話は2万5172件に上りました。家族の行方について情報を掲載するICRCのウェブサイト「ファミリー・リンク」には3万9967人の氏名が公開されました。

ICRCは保護者がいない、または引き離された子ども2343人を登録。その中には元子ども兵士642人も含まれます。家族がみつきり再会を果たした子どもは949人でした。

水と住宅



ICRCのエンジニアは、55の国と地域で水・衛生設備の建設業務を展開し、2621万8811人の国内避難民、帰還者、地元住民が恩恵を受けました。受益者の多くは農村地域やインフラ不足、安全でないなどの理由により支援が行き届きにくく、移動の自由が制限された地域に住んでいます。このうち、30%は女性で、40%は子どもでした。

生計の安定



52の国と地域において、各家庭の経済的安定を目的とした支援を行いました。国内避難民や帰還者、地元住民、自由を奪われた人々912万8800人に対して食料支援を、426万3288人に日用品や衛生用品を提供しました。329万4742人が自立を目指した食料生産プログラムや少額融資制度を通じた生活支援を受けました。また、187万7945人が就労機会を得たり、職業訓練を受けました。

医療支援



441の病院と415の医療施設を支援し、617万9641人が恩恵を受けました。コミュニティベースの保健・衛生プログラムは31カ国で実施。武器による負傷者2万8551人と別の理由による負傷者8万5062人が、33の国と地域にあるICRCの支援する病院に運ばれ、10万1174件の外科手術が行われました。

被拘束者の訪問



92の国と地域にある1614の収容施設において80万891人の被拘束者を訪問。うち、2万3869人(女性829人、未成年者1254人)を個別に面談しました。被拘束者のうち、2014年が最初の訪問・登録となったのは1万4195人(女性563人、未成年者1160人)です。ICRCの支援により、1万525人の被拘束者が家族と面会しました。

武器携帯者との関係構築



紛争地帯で武器を携帯する軍人、警察官、武装グループ等と対話の機会を持ちました。35人のICRC専門家が、160カ国以上で4万5000人の軍人、護衛官、警察官を対象に1200以上のワークショップや円卓会議を実施しました。また、150カ国の正規軍との対話関係を維持しました。

女性と子どもへの支援



ICRCは、紛争の犠牲を強いられている全ての人に支援の手を差し伸べ、彼らの生命や尊厳を守るという「all victims」アプローチに基づいて活動しています。女性と子どもは、紛争下で最も弱い立場に置かれるグループとして一括りにされがちですが、支援においてはどちらがより弱い立場にあるかではなく、特定のリスクに晒されるのは誰かといった視点で活動しています。

女性や少女への支援

紛争がもたらす女性への影響は、別離、生計手段の喪失、性暴力被害、被扶養者への責任増加など多岐にわたります。ICRCは、女性や少女が置かれている状況や視点を活動プログラムに取り入れ、彼女たちの社会・医療・心理・経済・保護面におけるニーズに適切に対応するよう力を尽くしています。

ICRCはこれまで性暴力問題に取り組んできましたが、2013年からは組織の優先課題として、被害者のニーズに複数の部局が連動し、予防活動を進めるなど、その取り組みを強化しています。

子どもへの支援

子どもが紛争から受ける影響は、少年か少女かだけでなく、置かれた状況や家族構成など個々に異なります。そのため、ICRCは一人ひとりに適した支援を提供するよう努めています。

避難の際に親とはぐれるなど、同伴者のいない、または家族と引き離された子どもや、軍や武装勢力と関わりのある子どもへの支援は、特に力を入れている分野です。これまでの経験を共有し、組織全体として整合性のある支援が行えるよう、現場で活動する職員向けにガイドラインを作り、他の人道支援組織とも定期的に調整を図りながら子どもの保護に取り組んでいます。

障がい者支援

ICRCの物理療法士は30の国と地域にある110の施設で支援を提供し、31万8363人の患者がサービスを受けました。また、2万145個の人工装具と7万4104個の整形器具を生産し、4495脚の車椅子と3万8238本の松葉杖及び杖を配布。その多くを当該国内の施設で生産しました。

法医学サービス

行方不明者の捜索や保護を目的とした法医学サービスを80カ国以上で提供。主に遺体や遺留品の特定等、過去の経験を基に推進し、支援しました。

広報活動

2014年もICRCの人道支援活動はメディアで広く取り扱われました。ICRCがマスメディアで言及されたのは2万回でした。

人道法の普及と国内法への適用

人道法関連条約の批准と国内法への適用について、ICRCは引き続き世界各国の行政機関との対話を行っています。2014年にはバーレーン、バングラデシュ、イラク、スロベニアの4カ国で国内委員会が設立されました。

情報・ドキュメント管理及びマルチ言語コミュニケーション

距離にして20キロメートル以上のデータや資料を取り扱うICRCのアーカイブ・情報管理局は、2500件の問い合わせに対応しました。また保護・追跡アーカイブユニットには、過去の紛争犠牲者から2200件以上の情報依頼が寄せられました。ICRC本部には164団体から計4360人が訪問しました。

武器汚染処理

武器汚染処理の分野では、23の国と地域において各国赤十字社・赤新月社、国内行政機関をサポートしました。

アカデミックとの関係構築

100カ国以上の大学において人道法関連の授業をサポートしました。人道法に関する地域別または国際的なトレーニングセミナーを7回開催し、また人道法に関する地域別コンペを3回実施しました。200人の教授、講師、大学院生が参加しました。



赤十字国際委員会 駐日事務所

〒105-0001 東京都港区虎ノ門5-13-1 虎ノ門40MTビル6階
TEL: 03-6459-0750 / FAX: 03-6459-0751
Twitter @ICRC_jp

ICRC

ICRC駐日事務所

検索